

証券コード 8287
2012年4月27日

株主の皆さまへ

兵庫県姫路市三左衛門堀東の町121番地
マックスバリュ西日本株式会社
代表取締役社長 岩本隆雄

第30期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第30期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2012年5月14日（月曜日）午後6時までには到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2012年5月15日（火曜日）午前10時
2. 場 所 兵庫県姫路市南駅前町100番
ホテル日航姫路 3階 光琳の間
(会場は末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照くださいますようお願い申し上げます。)
3. 目 的 事 項
 - 報告事項 第30期（2011年2月21日から2012年2月20日まで）事業報告及び計算書類報告の件
 - 決 議 事 項
 - 第1号議案 剰余金処分の件
 - 第2号議案 定款一部変更の件
 - 第3号議案 取締役11名選任の件
 - 第4号議案 監査役2名選任の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.maxvalu.co.jp>）に掲載させていただきます。

# 事 業 報 告

(2011年2月21日から2012年2月20日まで)

## 1. 会社の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及び成果

わが国経済は、欧州金融市場の混乱や海外経済の低迷などの影響を受けながらも、昨年3月に発生した東日本大震災による急激な落ち込みから回復の兆しが見受けられます。しかしながら、景気の足元は盤石とはいえない状況が続いております。

個人消費につきましても、震災後は一時的な需要増が見られたものの、当事業年度を通じては、弱含みで推移いたしました。

当社の営業エリアである兵庫・中四国地域の景況については、震災後に主力の輸出型製造業の生産水準が一時的に低下したものの、国内需要の回復を背景に持ち直しの兆しが見られました。

しかしながら当社は、従来のデフレ状況下で続いている集客のための価格競争や、更には業種・業態を超えた出店競争及び顧客獲得競争から抜け出せない厳しい状況が続いております。

このような環境下において、当社は、厳しい経営環境への対応を図るため、お客さま第一を前提として、営業力、商品力の強化やロープライスを可能にする体制づくりなどを推進してまいりました。

これらの取組みの結果

|       |                    |               |
|-------|--------------------|---------------|
| 営業収益  | 2, 5 5 1 億 3 1 百万円 | (対前期比104. 4%) |
| 営業利益  | 7 1 億 7 3 百万円      | (対前期比 95. 1%) |
| 経常利益  | 7 3 億 7 3 百万円      | (対前期比 95. 5%) |
| 当期純利益 | 1 4 億 6 8 百万円      | (対前期比 41. 5%) |

となりました。

### [営業における取り組み]

営業においては、「営業・商品力の更なる強化」と「EDLC (エブリデー・ロー・コスト) を実現するコスト構造改革」を重点施策として取り組みました。

「営業・商品力の更なる強化」につきましては、「EDLP (エブリデー・ロー・プライス) の実現」を図るため、お客さまの価格志向の高まりや競合各社との価格競争に対応するため「家計応援商品」、「家計応援スペシャル商品」等のEDLP商品の拡販に注力しました。

同時に、生活必需品を納得いただける品質と価格でご提供するイオンブランド「トップバリュ」商品の拡販に取り組みました。

また、主力セールスである「お客さま感謝デー」「マックスデー」「ビックデー」「火曜日」「水曜日」「お客さまわくわくデー」などの強化を図りました。

「EDLCを実現するコスト構造改革」につきましては、グループ共同調達やイオンブランド「トップバリュ」商品の売上構成比の向上等による売上原価の削減に努めました。

加えて、販売費及び一般管理費について、あらゆる科目について見直すとともに進捗管理を徹底することでコスト削減に取り組みました。

### [食品部門]

当事業年度の食品部門の動向につきましては、お客さまの嗜好の変化に対応してサラダ・惣菜の品揃えを拡充したサービスデリ（既存比101.6%）、イオンの物流網を活用してワインや清酒のEDLP（エブリデー・ロー・プライス）に取り組んだりカー（既存比101.1%）が好調に推移いたしました。一方、相場に影響された野菜部門と、主力商材であるりんご・みかんが不作だった果物部門を擁する農産（既存比93.8%）及び、一品単価が下落した刺身部門が特に不振だった水産（既存比95.1%）は苦戦いたしました。

その結果、食品部門全体の売上高は2,294億93百万円（既存比98.0%）となりました。

### [非食品部門]

当事業年度の非食品部門の動向につきましては、ディスカウントストア事業の好事例をスーパーマーケット事業に展開することによって、非食品の拡大を図りました。具体的には、高齢化に対応した売場づくりや医薬品の導入、「行楽」や「入学」等の行事に沿った商品展開、従来はディスカウントストア事業のみで取り扱っていた「クーリッシュファクト」、「ヒートファクト」をスーパーマーケット事業にて展開いたしました。

その結果、衣料品部門の売上高は既存比105.6%、スポーツ・園芸・ペット等部門の売上高は既存比102.8%となり、非食品部門全体の売上高は198億13百万円（既存比100.5%）と増加いたしました。

### [その他]

当期は新たに10店舗を開設し、テナント誘致を推進した結果、不動産賃貸収入は対前期比104.1%と増加しました。よって、販売受入手数料を含むその他営業収入では対前期比105.2%となりました。

### [環境保全・社会貢献活動における取り組み]

環境保全活動や社会貢献活動に関する取り組みは、企業市民としての社会的責任を果たすために重要な経営課題であると考えております。

当社では、従前から省エネシステムの導入など、二酸化炭素排出削減を目指して環境に配慮した店舗づくりを推進してまいりました。加えて、東日本大震災の影響による電力不足を受けて、135店舗にLED照明を導入することによって、年間消費電力の削減を図りました。

今後も、冷凍・冷蔵ケースの適正な運用並びに管理、エアコンの適正温度での管理等、節電対策に積極的に取り組んでまいります。

次に社会貢献活動につきましては、各地方自治体と災害発生時の協力支援を約束する防災協定の締結を積極的に進めてまいりました。当期末時点では、兵庫県75店舗、岡山県10店舗、広島県15店舗、山口県26店舗、香川県2店舗、愛媛県4店舗、徳島県2店舗の合計134店舗が市町村と締結しています。

また、当社の強みである食育活動は、当期で5年目を迎えました。食品を販売する当社にとって、食育は営業活動の原点であるという思いから、地域のお客さまに対して「食」に関する様々な活動や売場での情報提供に取り組んでまいりました。全店で313名が活動している食育コミュニケーターは、「バランスの良い食事」や「旬や調理方法」をお客さまにご提案することを通じて、「食べることの大切さや楽しさ」をお伝えする役目を担っております。これら食育コミュニケーターの活動は、お客さまとの相互コミュニケーションを高めることで、当社のファンを増やすことにも繋がっております。

### [人材育成]

激変する環境下において、他社との差別化が可能な価値の創造ができる人材の育成は、当社の中期経営目標を達成するための重要な課題であると位置付けています。当期は特に、35歳から45歳層をターゲットとした経営者育成候補の選抜と育成、出店拡大に伴う人材育成に取り組ましました。

また、現場発の課題解決や風土醸成を目的とした、フレックス委員会活動については、数多くのベストプラクティスが誕生し、各店へ水平展開いたしております。

### [店舗開発における取り組み]

店舗開発につきましては、マックスバリュグランドイオンタウン姫路店、マックスバリュ中島店、ザ・ビッグ丸亀城南店、ザ・ビッグ防府東店、マックスバリュ溝口店、マックスバリュ宮上店、ザ・ビッグエクストラ萩店、マックスバリュ段原店、マックスバリュ城の西店、ザ・ビッグ岡山一宮店の10店舗を開店いたしました。この内、ザ・ビッグ丸亀城南店、ザ・ビッグ防府東店、ザ・ビッグ岡山一宮店は、各エリアでのシェア率向上を目指し、既存のマックスバリュ店舗をザ・ビッグ店舗に転換いたしました。

県別には、兵庫県に5店舗、岡山県に1店舗、広島県に1店舗、山口県に2店舗、香川県に1店舗を開店することにより、スーパーマーケット業態136店舗、ディスカウント業態32店舗の合計168店舗になりました。

また当社では、新たな事業として、御用聞き宅配サービス「マックスバリュのくらし便」を開始いたしました。「マックスバリュのくらし便」は、買物に行けないお客さま、ネットスーパーが利用できずにお困りのシニア層のお客さまに対して、自宅で簡単、便利にお買物をしていただくことによって、更なるお買物満足の向上を目指します。

## (2) 設備投資及び資金調達の状況

店舗の開設等における設備投資額は51億92百万円となりました。これら設備投資に必要な資金は、自己資金及び借入金で賄っております。

## (3) 会社が対処すべき課題

日本経済は、東日本大震災による落ち込みから回復の兆しが見られるものの、雇用や所得情勢は厳しい状況が続いており、今後も消費者の購買意欲は低迷が続くものと考えられます。また競争環境におきましては、業態内での価格競争に加え、異業態による食品の販売が増加するなど、競争は激化の一途であります。

会社が対処すべき課題としては

1. 西日本全体を視野に入れた積極的な営業展開による瀬戸内沿岸部のドミナント化及び県単位でのシェアNo. 1の実現
  2. 品質と鮮度面での差別化と価格優位性を可能にする利益構造の構築
  3. 生産性の向上による損益分岐点の低い店舗運営及び投資コストの低減によるローコスト経営の実現
  4. 人事・教育・訓練制度の再構築
- であります。

当社は、コンプライアンスを遵守し、徹底したお客さま第一主義に基づいて、当期は「2桁以上の出店と既存店の活性化投資」「現場力（売場マネジメント力）の向上」、「地場で勝ち抜く商品力の強化」、「現場力（売場マネジメント力）を高めるための人材育成」などの施策を実施してまいります。

#### (4) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区 分             | 第 27 期<br>(2009年2月期) | 第 28 期<br>(2010年2月期) | 第 29 期<br>(2011年2月期) | 第 30 期<br>(2012年2月期) |
|-----------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|
| 営 業 収 益 (百万円)   | 216,286              | 223,477              | 244,436              | 255,131              |
| 経 常 利 益 (百万円)   | 8,633                | 7,232                | 7,722                | 7,373                |
| 当 期 純 利 益 (百万円) | 4,285                | 4,235                | 3,536                | 1,468                |
| 1株当たり当期純利益(円)   | 163.88               | 161.97               | 135.23               | 56.15                |
| 総 資 産 (百万円)     | 69,106               | 79,604               | 83,774               | 81,724               |
| 純 資 産 (百万円)     | 31,131               | 34,526               | 37,913               | 38,461               |
| 1株当たり純資産額(円)    | 1,189.57             | 1,318.65             | 1,447.58             | 1,467.94             |

#### (5) 主要な事業内容

当社は、食料品、日用雑貨品及び衣料品等の小売販売等を行っております。

#### (6) 主要な営業所及び配送センター

当社は、兵庫県、岡山県、広島県、山口県、愛媛県、香川県、徳島県内の店舗で営業活動を行っており、その分布は次のとおりであります。

##### ① 店舗 (168店舗)

大型スーパーマーケット業態 (売場面積1,500㎡以上) (90店舗)

|         |      |         |     |        |      |
|---------|------|---------|-----|--------|------|
| 兵庫県加古川市 | 8店舗  | 兵庫県神戸市  | 7店舗 | 兵庫県姫路市 | 11店舗 |
| 兵庫県明石市  | 4店舗  | 兵庫県たつの市 | 3店舗 | 兵庫県その他 | 19店舗 |
| 岡山県倉敷市  | 1店舗  | 岡山県その他  | 2店舗 |        |      |
| 広島県広島市  | 4店舗  | 広島県東広島市 | 2店舗 | 広島県その他 | 3店舗  |
| 山口県防府市  | 2店舗  | 山口県下関市  | 3店舗 | 山口県光市  | 2店舗  |
| 山口県その他  | 14店舗 | 香 川 県   | 3店舗 | 愛 媛 県  | 2店舗  |

スーパーマーケット業態 (売場面積700㎡以上1,500㎡未満) (42店舗)

|        |      |         |     |        |     |
|--------|------|---------|-----|--------|-----|
| 兵庫県姫路市 | 16店舗 | 兵庫県三木市  | 2店舗 | 兵庫県揖保郡 | 2店舗 |
| 兵庫県加西市 | 2店舗  | 兵庫県たつの市 | 2店舗 | 兵庫県その他 | 7店舗 |
| 岡山県和気郡 | 1店舗  | 広 島 県   | 5店舗 | 山 口 県  | 5店舗 |

小型スーパーマーケット業態（売場面積700㎡未満）（4店舗）

兵庫県 3店舗 広島県 1店舗

ディスカウントストア業態（32店舗）

広島県広島市 3店舗 広島県その他 6店舗 山口県 9店舗

岡山県 7店舗 徳島県 2店舗 香川県 4店舗

愛媛県 1店舗

② 配送センター（1カ所）

兵庫県姫路市

(7) 使用人の状況

| 使用人数   | 前期末比増減 | 平均年齢   | 平均勤続年数  |
|--------|--------|--------|---------|
| 1,629名 | 24名増   | 40歳7ヵ月 | 14年10ヵ月 |

(注) 1. 上記使用人数には、フレックス社員（パートタイマー）の期中平均人員8,671名（ただし、1日8時間換算による）は含まれておりません。

2. 使用人数については、グループ会社等への出向者31名を含まず、受入出向者34名を含みます。

(8) 主要な借入先の状況

| 借入先          | 借入金残高     |
|--------------|-----------|
| シンジケートローン（注） | 2,750 百万円 |
| 株式会社日本政策投資銀行 | 38 百万円    |

(注) シンジケートローンの内容は以下のとおりです。

株式会社三井住友銀行をアレンジャーとし、残高の内訳は株式会社三井住友銀行825百万円、株式会社みずほ銀行385百万円、株式会社広島銀行302百万円、株式会社山口銀行302百万円、株式会社みなと銀行275百万円、株式会社伊予銀行165百万円、住友信託銀行株式会社165百万円、株式会社中国銀行165百万円及び日本生命保険相互会社165百万円であります。

## (9) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社との関係

当社の親会社はイオン株式会社であり、当社の株式を、子会社を含めたグループで63.71%（直接保有58.13%）所有しております。

なお、イオン株式会社は純粋持株会社であります。

### ② 子会社の状況

該当事項はありません。

## 2. 株式に関する事項

- |                       |             |
|-----------------------|-------------|
| (1) 発行可能株式総数          | 90,000,000株 |
| (2) 発行済株式の総数（自己株式を含む） | 26,192,409株 |
| (3) 株主数               | 11,781名     |
| (4) 大株主（上位10名）        |             |

| 株 主 名                                      | 持 株 数    | 持 株 比 率 |
|--------------------------------------------|----------|---------|
| イ オ ン 株 式 会 社                              | 15,203千株 | 58.13%  |
| マ ッ ク ス バ リ ュ 西 日 本 グ ル ー プ<br>社 員 持 株 会 社 | 693千株    | 2.65%   |
| 丸 魚 水 産 株 式 会 社                            | 652千株    | 2.49%   |
| 株 式 会 社 み や も と                            | 509千株    | 1.94%   |
| 宮 本 一 男                                    | 479千株    | 1.83%   |
| 株 式 会 社 コ ッ ク ス                            | 424千株    | 1.62%   |
| 山 本 哲 夫                                    | 367千株    | 1.40%   |
| 新 光 商 事 株 式 会 社                            | 361千株    | 1.38%   |
| 加 藤 産 業 株 式 会 社                            | 323千株    | 1.23%   |
| イ オ ン フ ー ド サ プ ラ イ 株 式 会 社                | 238千株    | 0.91%   |

(注) 持株比率は自己株式（41,605株）を控除して計算しております。



### 3. 新株予約権等に関する事項

当事業年度の末日において取締役が保有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

| 発行決議日                  |                   | 2008年4月6日                                       | 2009年4月5日                                       |
|------------------------|-------------------|-------------------------------------------------|-------------------------------------------------|
| 新株予約権の数                |                   | 249個                                            | 218個                                            |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     |                   | 普通株式 24,900株<br>(新株予約権1個につき100株)                | 普通株式 21,800株<br>(新株予約権1個につき100株)                |
| 新株予約権の払込金額             |                   | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない                             | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない                             |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 |                   | 新株予約権1個当たり100円<br>(1株当たり1円)                     | 新株予約権1個当たり100円<br>(1株当たり1円)                     |
| 権利行使期間                 |                   | 2008年5月21日から<br>2023年5月20日まで                    | 2009年5月21日から<br>2024年5月20日まで                    |
| 行使の条件                  |                   | (注)                                             | (注)                                             |
| 役員<br>保有状況             | 取締役<br>(社外取締役を除く) | 新株予約権の数 : 65個<br>目的となる株式数 : 6,500株<br>保有者数 : 4人 | 新株予約権の数 : 95個<br>目的となる株式数 : 9,500株<br>保有者数 : 6人 |

| 発行決議日                  |                   | 2010年4月5日                                         | 2011年4月5日                                         |
|------------------------|-------------------|---------------------------------------------------|---------------------------------------------------|
| 新株予約権の数                |                   | 181個                                              | 185個                                              |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     |                   | 普通株式 18,100株<br>(新株予約権1個につき100株)                  | 普通株式 18,500株<br>(新株予約権1個につき100株)                  |
| 新株予約権の払込金額             |                   | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない                               | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない                               |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 |                   | 新株予約権1個当たり100円<br>(1株当たり1円)                       | 新株予約権1個当たり100円<br>(1株当たり1円)                       |
| 権利行使期間                 |                   | 2010年5月21日から<br>2025年5月20日まで                      | 2011年5月21日から<br>2026年5月20日まで                      |
| 行使の条件                  |                   | (注)                                               | (注)                                               |
| 役員<br>保有状況             | 取締役<br>(社外取締役を除く) | 新株予約権の数 : 115個<br>目的となる株式数 : 11,500株<br>保有者数 : 7人 | 新株予約権の数 : 104個<br>目的となる株式数 : 10,400株<br>保有者数 : 7人 |

(注) 新株予約権の行使の条件

- ①新株予約権を割り当てられた者(以下、「新株予約権者」という)は、権利行使時においても当社の取締役または監査役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限って権利行使ができるものとする。
- ②新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役及び監査役の状況（2012年2月20日現在）

| 地 位    | 氏 名       | 担当及び重要な兼職の状況                                                                                              |
|--------|-----------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| *取締役社長 | 岩 本 隆 雄   |                                                                                                           |
| 常務取締役  | 井 戸 智 文   | 経営管理本部長                                                                                                   |
| 常務取締役  | 久 保 田 智 久 | 商品本部長                                                                                                     |
| 取 締 役  | 下 澤 茂 樹   | 中国事業担当                                                                                                    |
| 取 締 役  | 渡 辺 哲 久   | MV東兵庫事業本部長兼MV西兵庫事業本部長                                                                                     |
| 取 締 役  | 林 洋 次     | ストアオペレーション本部長                                                                                             |
| 取 締 役  | 野 口 和 弘   | 開発本部長                                                                                                     |
| 取 締 役  | 島 袋 清 春   | MV中四国事業本部長                                                                                                |
| 取 締 役  | 塩 冶 雅 洋   | ザ・ビッグ事業本部長                                                                                                |
| 取 締 役  | 坂 野 邦 雄   | イオン株式会社 専務執行役SM事業最高経営責任者兼DS事業最高経営責任者<br>株式会社マルエツ 社外取締役<br>株式会社ベルク 社外取締役<br>株式会社マルナカ 取締役<br>株式会社山陽マルナカ 取締役 |
| 取 締 役  | 三 田 幸 視   | イオン株式会社DS事業責任者                                                                                            |
| 常勤監査役  | 山 崎 惣 三 郎 |                                                                                                           |
| 監 査 役  | 山 本 哲 夫   |                                                                                                           |
| 監 査 役  | 古 原 伸 一   | 株式会社マルナカ 常務取締役<br>イオン北海道株式会社 社外監査役                                                                        |
| 監 査 役  | 桑 山 齊     | 弁護士法人御堂筋法律事務所社員弁護士<br>社会福祉法人北慶会 理事、評議員                                                                    |

(注) 1. \*印は代表取締役であります。

2. 監査役山崎惣三郎氏、古原伸一氏及び桑山齊氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

当社は、監査役桑山齊氏を大阪証券取引所が定める独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

3. 当事業年度中に就任した取締役及び監査役

2011年5月12日開催の第29期定時株主総会において、岩本隆雄氏、島袋清春氏及び塩冶雅洋氏が取締役に、古原伸一氏及び桑山齊氏が監査役に選任されそれぞれ就任いたしました。

4. 当事業年度中に退任した取締役及び監査役

2011年5月12日開催の第29期定時株主総会終結の時をもって、取締役谷口一郎氏、監査役三林節男氏及び三浦政次氏は任期満了により退任いたしました。

代表取締役会長藤本昭氏及び取締役大和保公氏は、2011年11月25日辞任いたしました。

5. 当事業年度中の取締役の地位・担当等の異動

| 氏名    | 新役職および担当                  | 旧役職および担当                | 異動年月日       |
|-------|---------------------------|-------------------------|-------------|
| 渡辺 哲久 | MV東兵庫事業本部長                | S S M事業本部長              | 2011年5月12日  |
| 渡辺 哲久 | MV東兵庫事業本部長兼<br>MV西兵庫事業本部長 | MV東兵庫事業本部長              | 2011年11月25日 |
| 下澤 茂樹 | 中国事業担当                    | 人事総務本部長兼リスクマ<br>ネジメント担当 | 2011年12月26日 |

(2) 当事業年度に係る取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

| 区分               | 支給人員       | 支給額           |
|------------------|------------|---------------|
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 13名<br>(0) | 174百万円<br>(一) |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 5<br>(3)   | 23<br>(20)    |
| 合計               | 18<br>(3)  | 198<br>(20)   |

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、2007年5月16日開催の第25期定時株主総会において年額450百万円以内（うち、金銭報酬額400百万円、株式報酬型ストックオプション公正価値分50百万円）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、2000年5月18日開催の第18期定時株主総会において年額60百万円以内と決議いただいております。
4. 期末の役員数は取締役11名、監査役4名であります。

5. 支給額には、以下のものが含まれております。

・当事業年度に係る業績報酬 取締役 11名 27百万円

・ストック・オプションによる報酬額 取締役 11名 11百万円

新株予約権個数 206個 目的である株式数 20,600株

株式報酬型ストック・オプションによる報酬は、第30期の業績に基づき、2012年4月5日開催の取締役会で決定し、2012年4月21日に発行することとしております。

### (3) 社外役員に関する事項

#### ① 当事業年度における主な活動状況

|                     | 活 動 状 況                                                                                                                                                                             |
|---------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 常勤<br>監査役 山 崎 惣 三 郎 | 当事業年度に開催された取締役会14回のうち14回に出席し、監査役会13回のうち13回に出席いたしました。常勤監査役としてコーポレート・ガバナンスの強化及びコンプライアンス視点から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社の内部統制システムについて適宜、必要な発言を行っております。 |
| 監査役 古 原 伸 一         | 2011年5月12日就任以降、当事業年度に開催された取締役会11回のうち8回に出席し、監査役会10回のうち8回に出席いたしました。流通業界における豊富な実績と専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、内部監査について適宜、必要な発言を行っております。           |
| 監査役 桑 山 齊           | 2011年5月12日就任以降、当事業年度に開催された取締役会11回のうち10回に出席し、監査役会10回のうち9回に出席いたしました。主に弁護士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、内部監査について適宜、必要な発言を行っております。               |

#### ② 責任限定契約の内容の概要

定款第32条の規定に基づき監査役桑山齊氏との間で、会社法第423条第1項の責任について、法令が規定する額を限度として責任限定契約を締結しております。

#### ③ 社外役員が当社の親会社または親会社の子会社から当事業年度の役員としての受けた報酬等の総額

2名 16百万円

## 5. 会計監査人に関する事項

(1) 名称 有限責任監査法人トーマツ

### (2) 報酬等の額

|                                |       |
|--------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額         | 32百万円 |
| 当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 32百万円 |

(注)当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的に区分できないため、上記金額は合計額で記載しております。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づいて会計監査人を解任いたします。

この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制の整備についての決議の内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制について取締役会の決議内容の概要は以下のとおりであります。

### I. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

1. 当社は、イオングループにおいて2003年4月に制定された「イオン行動規範」を全ての行動の基本理念とする。  
「お客さま中心」の理念に基づき、お客さまの生活文化の向上を目指すとともに、企業市民の立場から、法律遵守は当然のこととし、地域社会とのより良い関係を構築して、適切な企業経営と地域社会との調和を図り社会的責任を果たす。
2. 当社は、「イオン行動規範」「マックスバリュ西日本行動基準」及び「法令」等の遵守を図るため、コンプライアンスに係る施策・整備・運用状況を審議・提言する機関として、社外弁護士、関係部長などを委員とするコンプライアンス委員会を設置する。
3. コンプライアンス委員会は、当社における重要な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実等の報告を受けた場合には、必要な調査を行ったうえ、遅滞なく取締役会に報告する。
4. 取締役は、その職務の執行に当たっては、「イオン行動規範」「マックスバリュ西日本行動基準」に基づく業務方針の実現に当たって率先垂範し、当社の使用人をはじめその他利害関係者に対する責任を果たす。
5. 取締役は、その職務の執行を通じ、その使用人の業務の執行が法律及び定款に適合するよう、「行動基準ハンドブック」「コンプライアンス基礎新版」を活用し、指導と啓発を行う。
6. 取締役会は、定期的に内部統制システムの有効性監査の報告を受けるとともに、コンプライアンス体制の問題の把握と整備に努める。
7. 取締役の職務執行について、監査役は定期的な監査を実施し、必要に応じ取締役会に対しその結果を報告し、内部統制の改善を助言、又は勧告する。
8. 当社は、財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法等に従い、財務報告に係る内部統制を整備し、適切な運用に努めるとともに、それを評価するための体制を確保する。
9. 当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との取引は一切行わず、万一それら勢力から不当な要求を受けた場合には、警察・弁護士等の外部機関と連携し毅然たる態度で対応する。

### II. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

1. 当社は、コンプライアンス経営を重視し、使用人全員が、「イオン行動規範」「マックスバリュ西日本行動基準」を実践し、お客さまと地域社会とのより良い関係を築き、企業としての社会的責任を果たせるよう努力する。

2. 当社は「イオン行動規範」「マックスバリュ西日本行動基準」及び当社固有の問題を織り込んだ「行動基準ハンドブック」「コンプライアンス基礎新版」を従業員全員に配布するとともに、コンプライアンス教育を実施する。
3. 当社は、グループ全従業員を対象とした「イオン内部通報制度」に参加しており、当社に関連する事項は当社担当部署に報告される。
4. 当社は、独自に内部通報制度「何でも相談承り係」と「社長直行便制度」を設け運用する。
5. 重要な通報については、その内容と会社の対処状況・結果につき適切に取締役・使用人に開示し、周知徹底する。
6. 代表取締役社長が内部監査部門である経営監査室を直轄する。経営監査室は、代表取締役の指示に基づき、業務執行状況を、業務の有効性・効率性、法令遵守の観点から内部監査を行う。
7. コンプライアンス違反者に対しては、就業規則に基づく懲戒を含め厳正に対処する。

### Ⅲ. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

1. 取締役は、その職務の執行に係る以下の文書（電磁的記録を含む。以下同じ）、その他の重要な情報を、社内規定に基づいて、それぞれの担当職務に従い適切に保存し管理する。
  - ① 株主総会議事録と関連資料
  - ② 取締役会議事録と関連資料
  - ③ 取締役が主催するその他の重要な会議の議事録又は経過の記録
  - ④ 取締役を決定者とする決裁書類
  - ⑤ その他取締役の職務の執行に関する重要な文書
2. 取締役は、その職務の執行に係る上記1. に定める文書を社内規定に従い、定められた期間保管するものとし、必要に応じて閲覧可能な状態を維持する。

### Ⅳ. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

1. 当社は、リスク管理を最も重要な経営管理のひとつと位置付け、リスクマネジメント担当取締役を置き、リスクマネジメント委員会を設置し、定期的を開催し、各部署のリスク管理の状況・方針等を審議し、全社的に対応する重要事項についてのリスク対策を策定し、取締役会、本部長会に報告する。
2. 当社の戦略立案部門は、企業価値を高め又は企業活動の持続的発展の実現を脅かすあらゆる事業リスクに対処すべく、経営戦略・経営計画の策定を行うに当たり事業リスクのアセスメントを行い、取締役会における経営判断に際して重要な判断材料を提供する。
3. 取締役会は、以下の運営リスクにおける事業の継続を確保するための態勢を整備する。
  - ① 地震、洪水、火災、事故等の災害により重大な損失を被るリスク
  - ② 取締役及び使用人の不適切な業務執行により販売活動に重大な支障を生じるリスク
  - ③ 基幹ITシステムが正常に機能しないことにより重大な被害を被るリスク
  - ④ その他、取締役会が極めて重大と判断するリスク

4. 当社は災害、環境、コンプライアンス等に関するリスクについての対応については、それぞれの担当部署において、規則・ガイドラインの制定、マニュアルの作成・配布及び研修の実施等により全従業員に徹底する。
5. 各事業部門を担当する取締役及び部門長は、それぞれの部門に係るリスク管理を行う。各事業部門長は、リスク管理の状況を取締役会・リスクマネジメント委員会又は本部長会において定期的に報告する。

#### **V. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

1. 当社は業務の有効性と効率性を図る観点から、経営に係る重要事項については、社内規定に従い、各事業部門の会議、本部長会、予算会議、開発会議等での審議を経て、取締役会において審議して決定する。
2. 取締役会等での決定に基づく業務執行は、代表取締役社長の下、担当取締役及び各部門長等が迅速に遂行する。あわせて、内部牽制機能の確立を図るため、組織関係規定を定め、それぞれの組織権限や実行責任者を明確化し、適切な業務手続が行われるようにする。
3. 会社方針に基づいて事業活動が適正に運営されているか、経営監査室が定期的に監査し、取締役及び経営幹部に報告する。必要ある場合は、担当する取締役及び経営幹部は是正処置を講ずる。

#### **VI. 当該株式会社並びにその親会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

1. 当社は、イオングループが定期的に主催する分野別部門長会議に参加し、法改正の動向と対応策及び業務効率化に資する有益なベストプラクティス等の情報を積極的に有効活用する。
2. 当社が取り入れるベストプラクティスについては、当社が自主的に決定しており、また、当社のベストプラクティスについても会議を通じ提供する。
3. 当社は、グループ各社の情報ネットワークから、コンプライアンス遵守状況等に係る報告等を適宜受け啓発できる体制を構築する。
4. 親会社イオンとの賃貸借契約やプライベートブランド商品の売買取引等利益相反取引については、可及的に市場価格での取引とし、当社の利益を損ねない方策を講じる。

#### **VII. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項**

1. 監査役の業務を補助する使用人は特に設けない。常勤監査役は、監査計画及び監査予算の策定、監査役会議事録作成等の業務を直接実施することにより、監査業務の独立性の確保を図る。



2. 常勤監査役がその業務を補助すべき使用人を必要とする時は、その業務に限定した期間、補助業務に当たる者を選定する。
3. 常勤監査役の補助業務に当たる者は、その間は監査役の指示に従い職務を行うものとする。

#### **VIII. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項**

常勤監査役がその業務を補助すべき使用人を選定した場合、その使用人の独立性を確保するため、必要としている期間の使用人に関する異動・人事考課等人事権に係る事項の決定には常勤監査役の事前の同意を必要とする。

#### **IX. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制**

1. 常勤監査役は、取締役会に出席するほか、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を確保するため、その他の重要な会議又は委員会に出席することができる。
2. 代表取締役及び取締役は、取締役会等の重要な会議において随時その担当する業務の執行状況の報告を行う。
3. 取締役は、監査役が実施する業務執行状況監査において、取締役が担当する業務について報告を求めた場合、又は、業務及び財産の状況を調査する場合には、迅速かつ的確に対応する。
4. 代表取締役及び取締役は、以下に定める事項について、発見次第速やかに監査役に対し報告する。
  - ① 会社の信用を大きく低下させたもの、又はその恐れのあるもの
  - ② 会社の業績に大きく悪影響を与えたもの、又はその恐れのあるもの
  - ③ 社内外に対し、重大な被害を与えたもの、又はその恐れのあるもの
  - ④ 「イオン行動規範」、法令に対する違反で重大なもの
  - ⑤ その他上記①～④に準じる事項

#### **X. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

1. 監査役の半数以上は社外監査役とし、対外透明性を担保する。
2. 当社は、常勤監査役が求めた場合、代表取締役と協議の上、必要に応じて内部監査部門である経営監査室と共同監査の実施ができるように配慮する。
3. 監査役会は、監査の実施に当たり、独自に意見を形成するため、必要と認めたときは自らの判断で、当社に係る公認会計士及び弁護士等外部アドバイザーを活用する。
4. 代表取締役及び取締役は、監査役会及び監査法人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催する。

---

(注) 1. 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切捨てております。

2. 売上高等の記載金額には消費税等は含まれておりません。

# 貸借対照表

(2012年2月20日現在)

(単位：百万円)

| 科目          | 金額       | 科目              | 金額     |
|-------------|----------|-----------------|--------|
| <b>資産の部</b> |          | <b>負債の部</b>     |        |
| <b>流動資産</b> | 17,883   | <b>流動負債</b>     | 32,815 |
| 現金及び預金      | 3,143    | 支払手形            | 89     |
| 売掛金         | 497      | 買掛金             | 21,372 |
| 商品          | 7,588    | 1年内返済予定長期借入金    | 1,024  |
| 貯蔵品         | 72       | リース債            | 25     |
| 前払費用        | 321      | 未払金             | 2,138  |
| 繰延税金資産      | 549      | 未払費用            | 2,318  |
| 未収入金        | 5,050    | 未払法人税等          | 1,964  |
| その他         | 660      | 未払消費税等          | 456    |
| <b>固定資産</b> | 63,840   | 預り金             | 252    |
| (有形固定資産)    | (46,995) | 賞与引当金           | 534    |
| 建物          | 30,088   | 役員報酬引当金         | 38     |
| 構築物         | 4,975    | 店舗閉鎖損失引当金       | 14     |
| 車両運搬具       | 0        | 設備関係支払手形        | 2,428  |
| 工具、器具及び備品   | 4,254    | 資産除去債           | 27     |
| 土地          | 7,436    | その他             | 129    |
| リース資産       | 195      | <b>固定負債</b>     | 10,447 |
| 建設仮勘定       | 45       | 長期借入金           | 1,764  |
| (無形固定資産)    | (750)    | リース債            | 181    |
| のれん         | 628      | 退職給付引当金         | 389    |
| ソフトウェア      | 24       | 長期預り保証債         | 5,472  |
| 電話加入権       | 24       | 資産除去債           | 2,593  |
| 施設利用権       | 73       | その他             | 47     |
| (投資その他の資産)  | (16,094) | <b>負債合計</b>     | 43,263 |
| 投資有価証券      | 5,164    | <b>純資産の部</b>    |        |
| 長期前払費用      | 2,095    | 株主資本            | 36,310 |
| 差入保証金       | 6,690    | 資本金             | 1,667  |
| 繰延税金資産      | 2,135    | 資本剰余金           | 4,641  |
| その他         | 18       | 資本準備金           | 4,641  |
| 貸倒引当金       | △8       | 利益剰余金           | 30,051 |
| <b>資産合計</b> | 81,724   | 利益準備金           | 371    |
|             |          | その他利益剰余金        | 29,680 |
|             |          | 特別償却積立金         | 18     |
|             |          | 固定資産圧縮積立金       | 39     |
|             |          | 別途積立金           | 22,700 |
|             |          | 繰越利益剰余金         | 6,922  |
|             |          | 自己株式            | △50    |
|             |          | 評価・換算差額等        | 2,077  |
|             |          | その他有価証券評価差額金    | 2,077  |
|             |          | 新株予約権           | 73     |
|             |          | <b>純資産合計</b>    | 38,461 |
|             |          | <b>負債・純資産合計</b> | 81,724 |

# 損 益 計 算 書

(2011年2月21日から2012年2月20日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                                   | 金 額   |         |
|---------------------------------------|-------|---------|
| 売 上 高                                 |       | 249,306 |
| 売 上 原 価                               |       | 190,418 |
| 売 上 総 利 益                             |       | 58,888  |
| そ の 他 の 営 業 収 入                       |       | 5,824   |
| 営 業 総 利 益                             |       | 64,712  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費                   |       | 57,539  |
| 営 業 利 益                               |       | 7,173   |
| 営 業 外 収 益                             |       |         |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金                     | 172   |         |
| そ の 他                                 | 146   | 318     |
| 営 業 外 費 用                             |       |         |
| 支 払 利 息                               | 84    |         |
| そ の 他                                 | 34    | 118     |
| 経 常 利 益                               |       | 7,373   |
| 特 別 利 益                               |       |         |
| そ の 他                                 | 5     | 5       |
| 特 別 損 失                               |       |         |
| 固 定 資 産 除 却 損                         | 37    |         |
| 減 損 損 失                               | 1,815 |         |
| 資 産 除 去 債 務 会 計 基 準 の 適 用 に 伴 う 影 響 額 | 1,246 |         |
| そ の 他                                 | 425   | 3,524   |
| 税 引 前 当 期 純 利 益                       |       | 3,853   |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税               | 3,129 |         |
| 法 人 税 等 調 整 額                         | △743  | 2,385   |
| 当 期 純 利 益                             |       | 1,468   |

# 株主資本等変動計算書

(2011年2月21日から2012年2月20日まで)

(単位：百万円)

|                         | 株 主 資 本 |           |               |                   |           |               |             |           |      | 株主資本計<br>合 |
|-------------------------|---------|-----------|---------------|-------------------|-----------|---------------|-------------|-----------|------|------------|
|                         | 資本金     | 資 本 金     | 利 益 剰 余 金     |                   |           |               |             |           | 自己株式 |            |
|                         |         | 資 本 金     | 利 益 剰 余 金     | そ の 他 利 益 剰 余 金   |           |               |             | 利 益 剰 余 金 |      |            |
| 資 本 金                   | 資 本 金   | 利 益 剰 余 金 | 特 別 償 却 積 立 金 | 固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 | 別 途 積 立 金 | 繰 越 利 益 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 計 |           |      |            |
| 前 期 末 残 高               | 1,667   | 4,641     | 371           | 20                | 36        | 20,700        | 8,369       | 29,498    | △49  | 35,758     |
| 事業年度中の変動額               |         |           |               |                   |           |               |             |           |      |            |
| 剰余金の配当                  | —       | —         | —             | —                 | —         | —             | △915        | △915      | —    | △915       |
| 特別償却積立金の積立              | —       | —         | —             | 1                 | —         | —             | △1          | —         | —    | —          |
| 特別償却積立金の取崩              | —       | —         | —             | △4                | —         | —             | 4           | —         | —    | —          |
| 固定資産圧縮積立金の積立            | —       | —         | —             | —                 | 3         | —             | △3          | —         | —    | —          |
| その他剰余金の処分               | —       | —         | —             | —                 | —         | 2,000         | △2,000      | —         | —    | —          |
| 当期純利益                   | —       | —         | —             | —                 | —         | —             | 1,468       | 1,468     | —    | 1,468      |
| 自己株式の取得                 | —       | —         | —             | —                 | —         | —             | —           | —         | △0   | △0         |
| 自己株式の処分                 | —       | —         | —             | —                 | —         | —             | —           | —         | —    | —          |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額） | —       | —         | —             | —                 | —         | —             | —           | —         | —    | —          |
| 事業年度中の変動額合計             | —       | —         | —             | △2                | 3         | 2,000         | △1,447      | 553       | △0   | 552        |
| 当 期 末 残 高               | 1,667   | 4,641     | 371           | 18                | 39        | 22,700        | 6,922       | 30,051    | △50  | 36,310     |

|                         | 評価・換算差額等         | 新株予約権 | 純資産合計  |
|-------------------------|------------------|-------|--------|
|                         | その他有価証券<br>評価差額金 |       |        |
| 前 期 末 残 高               | 2,098            | 57    | 37,913 |
| 事業年度中の変動額               |                  |       |        |
| 剰余金の配当                  | —                | —     | △915   |
| 特別償却積立金の積立              | —                | —     | —      |
| 特別償却積立金の取崩              | —                | —     | —      |
| 固定資産圧縮積立金の積立            | —                | —     | —      |
| その他剰余金の処分               | —                | —     | —      |
| 当期純利益                   | —                | —     | 1,468  |
| 自己株式の取得                 | —                | —     | △0     |
| 自己株式の処分                 | —                | —     | —      |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額） | △21              | 16    | △4     |
| 事業年度中の変動額合計             | △21              | 16    | 547    |
| 当 期 末 残 高               | 2,077            | 73    | 38,461 |

# 個別注記表

## 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### (1) 資産の評価基準及び評価方法

#### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

#### ② たな卸資産の評価基準及び評価方法

商 品

売価還元法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

貯 蔵 品

最終仕入原価法

### (2) 固定資産の減価償却の方法

#### ① 有形固定資産

（リース資産を除く）

経済的耐用年数に基づく定額法

各資産別の経済的耐用年数として以下の年数を採用しております。

・ 建 物

（営業店舗）

20年

（建物附属設備）

3年～18年

・ 構築物

3年～20年

・ 工具、器具及び備品

2年～20年

#### ② 無形固定資産

（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法によっております。

#### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2009年2月20日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

#### ④ 長期前払費用

契約期間等に応じた均等償却

### (3) 重要な引当金の計上基準

#### ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### ② 賞与引当金

従業員に支給する賞与に備えるため、支給見込額のうち当期に負担する金額を計上しております。

#### ③ 役員業績報酬引当金

役員に対して支給する業績報酬の支出に備えるため、支給見込額の当事業年度に負担する金額を計上しております。

#### ④ 店舗閉鎖損失引当金

店舗閉鎖に伴い発生する損失に備え、店舗閉鎖により合理的に見込まれる中途解約違約金等の閉店関連損失見込額を計上しております。

#### ⑤ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。なお、数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理することにしております。過去勤務債務は、その発生年度において一括費用処理しております。

### (4) 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

### (5) 重要な会計方針の変更

#### 資産除去債務に関する会計基準等の適用

当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。

これにより、営業利益及び経常利益はそれぞれ143百万円減少しており、税引前当期純利益は1,389百万円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は2,493百万円であります。

(6) 追加情報

法人税等の税率の変更等による影響

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.4%から、2012年2月21日に開始する事業年度から2015年2月20日に解消が見込まれる一時差異については37.8%に、2015年2月21日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.4%となります。この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は301百万円減少し、法人税等調整額が462百万円減少しております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 資産につき設定している担保権

(単位：百万円)

| 担保に供している資産 |   |        | 担保権によって担保されている債務 |   |      |
|------------|---|--------|------------------|---|------|
| 種          | 類 | 期末帳簿価額 | 内                | 容 | 期末残高 |
| 建          | 物 | 70     | 長期借入金            |   | 38   |
| 土          | 地 | 470    | (1年内の返済予定を含む)    |   |      |
|            | 計 | 540    | 計                |   | 38   |

- (2) 有形固定資産の減価償却累計額 37,853百万円
- (3) 関係会社に対する金銭債権債務額
- 短期金銭債権 25百万円
  - 短期金銭債務 263百万円
  - 長期金銭債務 3百万円
- (4) 取締役、監査役に対する金銭債務
- 長期金銭債務 34百万円

### 3. 損益計算書に関する注記

#### (1) 関係会社との取引高

営業取引

|                |        |
|----------------|--------|
| システム業務委託料      | 344百万円 |
| その他の営業取引による取引高 | 41百万円  |

#### (2) 減損損失

当事業年度において以下の資産グループについて減損損失1,815百万円を計上しております。

##### ① 減損損失を認識した資産グループの概要

(単位：百万円)

| 地 域 | 用 途        | 種 類     | 件 数 | 金 額   |
|-----|------------|---------|-----|-------|
| 兵庫県 | 店 舗<br>その他 | 建物等     | 6   | 941   |
| 岡山県 | 店 舗<br>その他 | 建物等     | 1   | 65    |
| 山口県 | 店 舗<br>その他 | 土地及び建物等 | 5   | 808   |
| 合 計 |            |         | 12  | 1,815 |

##### ② 減損損失の認識に至った経緯

営業活動から生ずる損益が継続してマイナス又は継続してマイナスとなる見込みである店舗の資産グループ、閉店等の決議による店舗の資産グループ及び市場価格が著しく下落した資産について、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

##### ③ 減損損失の金額

(単位：百万円)

| 種 類   | 金 額   |
|-------|-------|
| 土 地   | 10    |
| 建 物   | 1,232 |
| そ の 他 | 573   |
| 合 計   | 1,815 |



④ 資産のグルーピングの方法

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位としてグルーピングしております。

⑤ 回収可能価額の算定方法

当資産グループの回収可能価額のうち、正味売却価額は、主として固定資産税評価額により算定しており、使用価値については将来キャッシュ・フローを3.2%で割り引いて算定しております。

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

① 発行済株式の種類及び株式数

| 株式の種類 | 前事業年度末      | 増加株式数 | 減少株式数 | 当事業年度末      |
|-------|-------------|-------|-------|-------------|
| 普通株式  | 26,192,409株 | 一株    | 一株    | 26,192,409株 |

② 自己株式の種類及び株式数

| 株式の種類 | 前事業年度末  | 増加株式数 | 減少株式数 | 当事業年度末  |
|-------|---------|-------|-------|---------|
| 普通株式  | 40,786株 | 819株  | 一株    | 41,605株 |

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加819株は、全て単元未満株式数の買取りによる増加であります。

(2) 新株予約権に関する事項

| 新株予約権の内訳                     | 決議年月日                                     | 新株予約権の目的となる株式の種類 | 新株予約権の目的となる株式の数 |
|------------------------------|-------------------------------------------|------------------|-----------------|
| 第1回新株予約権<br>(株式報酬型ストックオプション) | 2007年5月16日<br>定時株主総会<br>2008年4月6日<br>取締役会 | 普通株式             | 16,800株         |
| 第2回新株予約権<br>(株式報酬型ストックオプション) | 2009年4月5日<br>取締役会                         | 普通株式             | 20,300株         |
| 第3回新株予約権<br>(株式報酬型ストックオプション) | 2010年4月5日<br>取締役会                         | 普通株式             | 18,100株         |
| 第4回新株予約権<br>(株式報酬型ストックオプション) | 2011年4月5日<br>取締役会                         | 普通株式             | 18,500株         |

### (3) 配当に関する事項

#### ① 配当金支払額

2011年5月12日開催の第29期定時株主総会において次のとおり決議しました。

普通株式の配当に関する事項

|              |            |
|--------------|------------|
| (イ) 配当金の総額   | 915百万円     |
| (ロ) 1株当たり配当額 | 35円        |
| (ハ) 基準日      | 2011年2月20日 |
| (ニ) 効力発生日    | 2011年5月13日 |

#### ② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2012年5月15日開催予定の第30期定時株主総会において、次の議案を付議します。

普通株式の配当に関する事項

|              |            |
|--------------|------------|
| (イ) 配当金の総額   | 915百万円     |
| (ロ) 1株当たり配当額 | 35円        |
| (ハ) 配当の原資    | 利益剰余金      |
| (ニ) 基準日      | 2012年2月20日 |
| (ホ) 効力発生日    | 2012年5月16日 |

## 5. 税効果会計に関する注記

### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別内訳

#### ① 流動の部

繰延税金資産

|          |            |
|----------|------------|
| 未払事業税    | 155百万円     |
| 賞与引当金    | 215        |
| 資産除去債務   | 14         |
| その他の     | 164        |
| 繰延税金資産合計 | <u>549</u> |

## ② 固定の部

### 繰延税金資産

|          |          |
|----------|----------|
| 有形固定資産   | 3,197百万円 |
| 資産除去債務   | 933      |
| 長期前払費用   | 434      |
| 退職給付引当金  | 137      |
| その他の     | 181      |
| 繰延税金資産小計 | 4,884    |
| 評価性引当額   | △1,092   |
| 繰延税金資産合計 | 3,791    |

### 繰延税金負債

|              |          |
|--------------|----------|
| その他有価証券評価差額金 | 1,138百万円 |
| 資産除去費用       | 435      |
| 特別償却積立金等     | 82       |
| 繰延税金負債合計     | 1,656    |
| 繰延税金資産の純額    | 2,135    |

## (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因の内訳

|                   |       |
|-------------------|-------|
| 法定実効税率            | 40.4% |
| (調整)              |       |
| 受取配当金等            | △0.8  |
| 住民税均等割            | 5.3   |
| 税率変更              | 12.0  |
| 評価性引当額            | 3.0   |
| 過年度法人税等           | 0.4   |
| その他の              | 1.7   |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 62.0  |

## 6. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、店舗建物及び冷蔵ショーケース等の店舗用什器をリース契約により使用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2009年2月20日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理によっております。

- (1) 当事業年度の末日における取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

|           | 取得価額<br>相当額 | 減価償却累計額<br>相当額 | 減損損失累計額<br>相当額 | 期末残高<br>相当額 |
|-----------|-------------|----------------|----------------|-------------|
| 建物        | 542         | 240            | —              | 301         |
| 工具、器具及び備品 | 844         | 700            | 75             | 67          |
| 車両運搬具     | 31          | 24             | —              | 7           |
| 合計        | 1,418       | 965            | 75             | 377         |

- (2) 当事業年度の末日における未経過リース料相当額及びリース資産減損勘定期末残高  
未経過リース料相当額

|               |        |
|---------------|--------|
| 1年内           | 101百万円 |
| 1年超           | 348百万円 |
| 合計            | 449百万円 |
| リース資産減損勘定期末残高 | 2百万円   |

- (3) 当事業年度の支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

|               |        |
|---------------|--------|
| 支払リース料        | 354百万円 |
| リース資産減損勘定の取崩額 | 38百万円  |
| 減価償却費相当額      | 306百万円 |
| 支払利息相当額       | 31百万円  |
| 減損損失          | 13百万円  |

- (4) 減価償却費相当額の算出方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

- (5) 利息相当額の算出方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

## 7. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については、主として安全性の高い定期性預金等の金融資産に限定し、資金調達については、銀行等金融機関からの借入により資金調達しております。

売掛金等の営業債権については、取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や貸倒れリスクの軽減を図っております。

投資有価証券は主として業務上の関係を有する会社の株式であり、時価のある株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

差入保証金の一部については、抵当権、質権を設定するなど保全措置を講じております。

借入金の使途は運転資金及び設備投資資金であり、長期借入金の金利変動リスクについては、固定金利にて借入を行うことにより、リスクに対応しております。なお、デリバティブ取引は実施しておりません。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

2012年2月20日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。（（注2）参照）

（単位：百万円）

|                                   | 貸借対照表計上額 | 時 価    | 差 額  |
|-----------------------------------|----------|--------|------|
| (1) 現金及び預金                        | 3,143    | 3,143  | —    |
| (2) 投資有価証券<br>その他有価証券             | 5,058    | 5,058  | —    |
| (3) 差入保証金<br>(1年内償還予定の差入保証金を含む)   | 6,663    | 6,006  | △656 |
| 資 産 計                             | 14,865   | 14,208 | △656 |
| (1) 買掛金                           | 21,372   | 21,372 | —    |
| (2) 設備関係支払手形                      | 2,428    | 2,428  | —    |
| (3) 長期借入金<br>(1年内返済予定の長期借入金を含む)   | 2,788    | 2,797  | 9    |
| (4) 長期預り保証金<br>(1年内返済予定の預り保証金を含む) | 5,430    | 5,148  | △282 |
| 負 債 計                             | 32,019   | 31,746 | △272 |

(\*) 当社は、デリバティブ取引を行っておりません。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

## 資 産

### (1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

### (2) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、株式は取引所の価格によっております。

### (3) 差入保証金

差入保証金の時価については、契約期間に基づいて算出した将来キャッシュ・フローを対応するリスクフリー・レートで割り引いた現在価値から貸倒見積高を控除した価額によっております。

## 負 債

### (1) 買掛金

買掛金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

### (2) 設備関係支払手形

設備関係支払手形は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

### (3) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額をリスクフリー・レートに信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

### (4) 長期預り保証金

長期預り保証金の時価については、契約期間に基づいて算出した将来キャッシュ・フローを対応するリスクフリー・レート等で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 非上場株式(貸借対照表価額105百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(2)投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

## 8. 賃貸等不動産に関する注記

### (1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、兵庫県その他の地域において賃貸用の商業施設（土地を含む。）を有しております。

### (2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額及び時価は、次のとおりであります。

| 貸借対照表計上額（百万円） | 当期末の時価（百万円） |
|---------------|-------------|
| 11,690        | 15,941      |

(注1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

(注2) 当期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

## 9. 関連当事者との取引に関する注記

### 兄弟会社等

| 属性      | 会社等の名称        | 議決権等の所有(被所有)割合                      | 関連当事者との関係 | 取引の内容         | 取引金額（百万円） | 科目       | 期末残高（百万円） |
|---------|---------------|-------------------------------------|-----------|---------------|-----------|----------|-----------|
| 親会社の子会社 | イオンクレジット㈱     | (所有)<br>直接1.68%<br>(被所有)<br>直接0.90% | 営業取引      | クレジット売掛       | 38,445    | クレジット未収金 | 1,636     |
|         |               |                                     |           | 電子マネー売掛       | 26,459    | 電子マネー未収金 | 1,403     |
| 親会社の子会社 | イオンフードサプライ(株) | (被所有)<br>直接0.91%                    | 営業取引      | 商品仕入<br>(注) 1 | 19,491    | 買掛金      | 1,627     |
| 親会社の子会社 | イオントップパリュ(株)  | —                                   | 営業取引      | 商品仕入<br>(注) 1 | 12,606    | 買掛金      | 1,390     |
| 親会社の子会社 | イオン商品調達(株)    | —                                   | 営業取引      | 商品仕入<br>(注) 1 | 11,227    | 買掛金      | 921       |

### 取引条件ないし取引条件の決定方針等

(注1) 商品の仕入価格、代金決済方法等については、市場価格、総原価、業界の商習慣等を考慮し、交渉のうえ一般的取引条件と同様に決定しております。

(注2) 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

## 10. 1株当たり情報に関する注記

- |                       |           |
|-----------------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額         | 1,467円94銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益        | 56円15銭    |
| (3) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 | 56円00銭    |

## 11. その他の注記

(退職給付関係)

### (1) 採用している退職給付制度の概要

当社は、親会社であるイオン株式会社及び同社の主要国内関係会社で設立している確定給付型のイオン企業年金基金制度並びに確定拠出年金制度及び退職金前払制度を採用しております。

### (2) 退職給付債務に関する事項

|               |           |
|---------------|-----------|
| ① 退職給付債務      | △3,499百万円 |
| ② 年金資産        | 2,403     |
| ③ 未認識数理計算上の差異 | 706       |
| ④ 退職給付引当金     | △389      |

### (3) 退職給付費用に関する事項

|                 |        |
|-----------------|--------|
| ① 勤務費用          | 109百万円 |
| ② 利息費用          | 72     |
| ③ 期待運用収益        | △27    |
| ④ 数理計算上の差異費用処理額 | 146    |
| ⑤ その他(注)        | 216    |
| ⑥ 計             | 516    |

(注)確定拠出年金の掛金支払額及び退職金前払制度による従業員に対する前払退職金支給額であります。

### (4) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

|                  |              |
|------------------|--------------|
| ① 退職給付見込額の期間配分方法 | 期間定額基準       |
| ② 割引率            | 1.9%         |
| ③ 期待運用収益率        | 1.21%        |
| ④ 数理計算上の差異の処理年数  | 発生翌事業年度より10年 |



独立監査人の監査報告書

2012年3月29日

マックスバリュ西日本株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員

業務執行社員 公認会計士 中山 紀 昭 ㊞

指定有限責任社員

業務執行社員 公認会計士 三 浦 宏 和 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、マックスバリュ西日本株式会社の2011年2月21日から2012年2月20日までの第30期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2011年2月21日から2012年2月20日までの第30期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下の通り報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果についての報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、経営監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社、物流センター及び主要な店舗において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から、「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき重大な事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人「有限責任監査法人トーマツ」の監査の方法及びその結果は相当であると認めます。

2012年4月4日

マックスバリュ西日本株式会社 監査役会

|               |         |   |
|---------------|---------|---|
| 常勤監査役 (社外監査役) | 山 崎 惣三郎 | ㊟ |
| 監 査 役         | 山 本 哲 夫 | ㊟ |
| 監 査 役 (社外監査役) | 古 原 伸 一 | ㊟ |
| 監 査 役 (社外監査役) | 桑 山 齊   | ㊟ |

以 上

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 剰余金処分の件

当社は、企業体質をさらに強化し、収益力の向上、業容の一層の拡大を図るため、内部留保にも配慮しながら、株主の皆さまに対する利益還元を充実させることを経営の重点政策と位置付け、安定的、継続的な配当を併せて行っていきたいと考えております。

以上を踏まえ、当期の剰余金の処分につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

#### 1. 期末配当に関する事項

- ① 配当財産の種類  
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金35円といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は915,278,140円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
2012年5月16日といたしたいと存じます。

#### 2. その他の剰余金の処分に関する事項

- ① 増加する剰余金の項目とその額  
別途積立金 2,000,000,000円
- ② 減少する剰余金の項目とその額  
繰越利益剰余金 2,000,000,000円

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

- ①当社は、昨年10月に本社機能を業務の拡大に備え、兵庫県姫路市から広島県広島市に移転しておりますが、実際の本店業務に合わせて現行定款第3条に定める本店の所在地を変更するものであります。
- ②当社の事業年度は、毎年2月21日から翌年2月20日までの1年間としておりましたが、連結決算及び経営情報開示の円滑化を図るため、これを毎年3月1日から翌年2月末日までの1年間に変更することといたしたく、現行定款第12条（定時株主総会の基準日）、第33条（事業年度）、第34条（期末配当の基準日）、第35条（中間配当の基準日）について所要の変更をするものであります。
- また、事業年度の変更に伴う経過措置として、新たに附則を設けるものであります。
- ③株主総会の開催に支障が発生した場合、剰余金の配当等を取締役会決議により行うことが可能となる旨の規定として変更定款案第34条（剰余金の配当等の決定機関）を新設するものであります。なお、本条の新設に伴い以下の条数を繰り下げるものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線部が変更箇所であります。）

| 現行定款                                                | 変更定款案                                              |
|-----------------------------------------------------|----------------------------------------------------|
| 第1条～第2条<br>（条文省略）                                   | 第1条～第2条<br>（現行どおり）                                 |
| （本店の所在地）<br>第3条 当社は、本店を兵庫県姫路市に置く。                   | （本店の所在地）<br>第3条 当社は、本店を広島県広島市に置く。                  |
| 第4条～第11条<br>（条文省略）                                  | 第4条～第11条<br>（現行どおり）                                |
| （定時株主総会の基準日）<br>第12条 当社の定時株主総会の議決権の基準日は、毎年2月20日とする。 | （定時株主総会の基準日）<br>第12条 当社の定時株主総会の議決権の基準日は、毎年2月末日とする。 |
| 第13条～第32条<br>（条文省略）                                 | 第13条～第32条<br>（現行どおり）                               |
| （事業年度）<br>第33条 当社の事業年度は、毎年2月21日から翌年2月20日までの1年とする。   | （事業年度）<br>第33条 当社の事業年度は、毎年3月1日から翌年2月末日までの1年とする。    |

| 現行定款                                                                                                                                                                                                                           | 変更定款案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>(新 設)</p> <p>(期末配当の基準日)<br/>第34条 当社は、毎年2月20日を基準日として、定時株主総会の決議をもって、株主または登録株式質権者に対し、期末配当金として剰余金の配当を行う。</p> <p>(中間配当の基準日)<br/>第35条 当社は、毎年8月20日を基準日として、取締役会の決議をもって、中間配当金として剰余金の配当を行うことができる。</p> <p>第36条 (条文省略)</p> <p>(新 設)</p> | <p>(剰余金の配当等の決定機関)<br/>第34条 当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる。</p> <p>(期末配当の基準日)<br/>第35条 当社は、毎年2月末日を基準日として定時株主総会の決議をもって、株主または登録株式質権者に対し、期末配当金として剰余金の配当を行う。</p> <p>(中間配当の基準日)<br/>第36条 当社は、毎年8月31日を基準日として、取締役会の決議をもって、中間配当金として剰余金の配当を行うことができる。</p> <p>第37条 (現行どおり)</p> <p>附則<br/>第1条 第33条(事業年度)の規定にかかわらず、第31期事業年度は2012年2月21日から2013年2月28日までとする。<br/>第2条 第36条(中間配当の基準日)の規定は、2012年9月1日からその効力を生ずる。<br/>第3条 本附則は第31期事業年度の終了後これを削除する。</p> |

### 第3号議案 取締役11名選任の件

取締役全員（11名）は、本総会終結の時をもって任期満了となり、野口和弘氏が取締役を退任されることになりました。

つきましては、取締役11名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                        | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 所有する株式数 |
|-------|-------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------|
| 1     | いわもと たかお<br>岩本 隆雄<br>(1952年6月23日生)  | 1976年4月 ジャスコ(株) (現イオン(株)) 入社<br>1994年9月 同社食品商品本部新潟商品部長<br>1996年9月 (株)プリマート取締役商品統括部長<br>1999年8月 琉球ジャスコ(株)取締役SM事業部長<br>2000年3月 ジャスコ(株) (現イオン(株)) SSM商品本部兵庫商品部長<br>2002年3月 (株)マイカル商品本部食品企画部長<br>2004年9月 イオン(株)食品商品本部グロッサリー商品部長<br>2006年3月 同社食品商品本部副本部長<br>2007年3月 同社グループSCM担当<br>2007年5月 イオングローバルSCM(株)代表取締役社長<br>2011年5月 当社代表取締役社長 (現任) | 3,000株  |
| 2     | い ど ともふみ<br>井戸 智文<br>(1954年12月13日生) | 1980年4月 ジャスコ(株) (現イオン(株)) 入社<br>2001年2月 同社戦略部<br>2003年3月 当社戦略企画本部長<br>2003年9月 当社経営管理部長<br>2005年1月 当社経営経理部長<br>2005年5月 当社取締役<br>2009年4月 当社経営管理本部長兼内部統制担当<br>2009年5月 当社常務取締役 (現任)<br>2010年4月 当社経営管理本部長<br>2012年2月 当社管理担当 (現任)                                                                                                           | 2,810株  |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                         | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                | 所有する<br>当社株式<br>の数 |
|-------|--------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 3     | くぼた ともひさ<br>久保田 智久<br>(1957年2月13日生)  | 1983年9月 ウエルマート㈱ (現マックスバリュ西日本㈱) 入社<br>2002年3月 当社兵庫第2営業本部長<br>2004年1月 当社SSM商品統轄部グロサリー商品部長<br>2005年5月 当社取締役<br>2006年2月 当社兵庫事業統括部長兼西兵庫事業部長<br>2008年2月 当社SSM兵庫営業担当兼東兵庫事業部長<br>2009年4月 当社SSM事業本部長<br>2009年8月 当社商品本部長<br>2011年5月 当社常務取締役 (現任)<br>2012年2月 当社MV営業担当 (現任)   | 3,400株             |
| 4     | えん な まさひろ<br>塩 治 雅洋<br>(1964年7月14日生) | 1992年4月 ㈱みどり (現マックスバリュ西日本㈱) 入社<br>2004年4月 当社ザ・ビッグ岩国店長<br>2005年5月 当社ザ・ビッグ安古市店長<br>2006年6月 当社DS事業本部DS山口地区長<br>2009年4月 当社ザ・ビッグ事業部長<br>2010年9月 当社ザ・ビッグ事業本部長<br>2011年5月 当社取締役 (現任)<br>2012年2月 当社ザ・ビッグ営業担当 (現任)                                                         | 900株               |
| 5     | しもざわ しげき<br>下 澤 茂樹<br>(1955年4月5日生)   | 1978年3月 ジャスコ㈱ (現イオン㈱) 入社<br>1998年9月 ㈱ニューステップ ストアーサポート部長<br>2001年9月 イオン㈱人事部人材開発部長<br>2005年5月 当社取締役 (現任)<br>2007年8月 当社人事・総務・お客さま・リスクマネジメント担当兼人事教育部長<br>2008年2月 当社店舗オペレーション本部長<br>2008年5月 当社ストアオペレーション本部長<br>2010年9月 当社人事総務本部長兼リスクマネジメント担当<br>2011年12月 当社中国事業担当 (現任) | 3,000株             |
| 6     | はやし ようじ<br>林 洋次<br>(1952年12月26日生)    | 1976年4月 ㈱みどり (現マックスバリュ西日本㈱) 入社<br>2004年1月 当社DS営業部長<br>2005年8月 当社山口事業部長<br>2008年2月 当社西兵庫事業部長<br>2008年5月 当社取締役 (現任)<br>2009年4月 当社SSM事業本部長<br>2009年8月 当社SSM事業本部長<br>2010年9月 当社ストアオペレーション本部長<br>2012年2月 当社広島・山口事業本部長 (現任)                                             | 1,800株             |



| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                          | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 所有する<br>当社株式<br>の<br>数 |
|-----------|----------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 7         | わたなべ てつひさ<br>渡 辺 哲 久<br>(1953年11月28日生) | 1976年4月 山陽ジャスコ(株)入社<br>1995年11月 山陽ウエルマート(株) (現マックスバリュ西日本(株))<br>商品本部リカー商品部<br>2002年2月 当社店舗サービス部長<br>2003年3月 当社岡山営業部長<br>2004年8月 当社総務部長<br>2008年2月 当社人事総務本部長<br>2008年5月 当社取締役 (現任)<br>当社人事総務本部長兼リスクマネジメント担当<br>2010年9月 当社SSM事業本部長<br>2011年5月 当社MV東兵庫事業本部長<br>2011年11月 当社MV東兵庫事業本部長兼MV西兵庫事業本部長<br>2012年2月 当社商品企画本部長 (現任) | 4,700株                 |
| 8         | しまぶくろ せいしゅん<br>島 袋 清 春<br>(1962年9月2日生) | 1989年12月 (株)プリマート (現琉球ジャスコ(株)) 入社<br>2002年2月 同社SSM事業部中北部運営部長<br>2004年2月 同社営業本部先島南部マックスバリュ運営部長<br>2004年8月 同社マックスバリュ事業部マックスバリュ先島運営部長<br>2006年5月 同社取締役営業本部マックスバリュ事業部長<br>2011年5月 当社取締役 (現任)<br>当社MV中四国事業本部長<br>2012年2月 当社兵庫・岡山・四国事業本部長 (現任)                                                                               | 200株                   |
| ※<br>9    | もりおか こうぞう<br>守 岡 幸 三<br>(1953年10月27日生) | 1977年4月 (株)マミー (現マックスバリュ西日本(株)) 入社<br>1982年9月 当社徳山西店開設委員長<br>1986年9月 当社大手町店長<br>1991年9月 当社徳山東店開設委員長<br>1992年2月 当社店舗運営部長代理<br>1995年5月 当社開発部マネジャー<br>1997年3月 当社開発部長<br>2002年4月 当社山口・愛媛開発部長 (現任)                                                                                                                          | 2,000株                 |

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                    | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 所有する<br>当社株式<br>の<br>数 |
|-----------|----------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 10        | さかのくにお<br>坂野 邦雄<br>(1945年1月2日生)  | 1969年3月 フタギ(株) (現イオン(株)) 入社<br>1982年2月 ウエルマート(株) (現マックスバリュ西日本(株)) 取締役<br>1992年5月 当社専務取締役<br>1993年5月 (株)主婦の店スーパーチェーン代表取締役社長<br>1996年2月 当社取締役副社長<br>1996年5月 (株)プリマート (現琉球ジャスコ(株)) 代表取締役社長<br>2002年3月 マックスバリュ九州(株)代表取締役社長<br>2008年5月 当社取締役 (現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>イオン株式会社 執行役副社長 社長補佐 SM・DS事業最高経営責任者<br>株式会社マルエツ 社外取締役<br>株式会社ベルク 社外取締役<br>株式会社マルナカ 取締役<br>株式会社山陽マルナカ 取締役 | 2,200株                 |
| 11        | さんだゆきみ<br>三田 幸規<br>(1948年11月5日生) | 1978年2月 (株)みどり (現マックスバリュ西日本(株)) 入社<br>1997年1月 同社常務取締役営業本部長<br>2000年5月 当社取締役<br>2002年5月 当社常務取締役<br>2002年8月 当社営業企画本部長<br>2003年3月 当社兵庫第1営業本部長<br>2004年1月 当社ザ・ビッグ事業本部長<br>2010年5月 当社専務取締役<br>2010年9月 当社取締役 (現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>イオン株式会社 DS事業責任者                                                                                                                          | 7,800株                 |

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
 2. ※は新任の取締役候補者であります。

#### 第4号議案 監査役2名選任の件

監査役山崎惣三郎氏及び古原伸一氏は、本総会終結の時をもって辞任されますので、補欠として監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本総会において補欠として選任される監査役の任期は、当社定款の定めにより退任監査役の残任期間となります。

本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

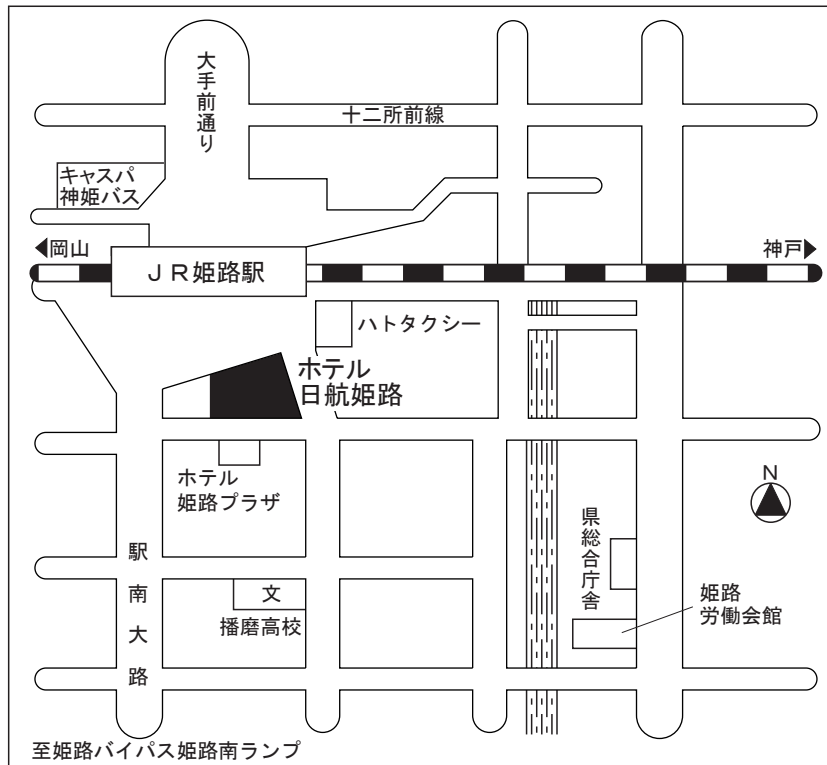
監査役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                       | 略歴、地位及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                           | 所有する<br>当社株式<br>数 |
|-------|------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| ※1    | いわはし てつお<br>岩橋 哲郎<br>(1951年1月19日生) | 1973年4月 (株)ニチイ(現イオンリテール(株))入社<br>2002年3月 (株)マイカル(現イオンリテール(株)) 営業本部西日本<br>事業事業本部茨木サティ店長<br>2003年3月 同社食品統括部長<br>2005年5月 同社取締役<br>2006年9月 同社取締役西日本事業本部長<br>2008年3月 同社取締役人事総務本部長<br>2011年2月 イオンリテール(株)北大阪事業部長 | － 株               |
| ※2    | たなか けいじ<br>田中 啓児<br>(1948年3月27日生)  | 1970年3月 ジャスコ(株)(現イオン(株))入社<br>1996年2月 ウエルマート(株)(現マックスバリュ西日本(株))取締役営業<br>企画部長<br>2003年5月 マックスバリュ九州(株)取締役営業部長<br>2006年6月 同社常務取締役福岡事業本部長<br>2008年2月 同社常務取締役店舗運営本部長<br>2008年4月 (株)光洋常勤監査役(現任)                 | 2,750株            |

- (注) 1. 各監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 監査役候補者岩橋哲郎氏は、会社法施行規則第2条第3項第8号に定める社外監査役候補者であります。
3. 監査役候補者岩橋哲郎氏を社外監査役候補者とした理由  
岩橋哲郎氏は、イオン(株)のグループ企業の取締役を経験され、当社の経営に対して的確な助言・監督をいただけると判断し、社外監査役として選任をお願いするものであります。
4. ※は新任の監査役候補者であります。

以 上

## 株主総会会場ご案内図



場 所：兵庫県姫路市南駅前町100番  
ホテル日航姫路 3階 光琳の間

T E L：(079) 222-2231 (代)

交通機関：JR姫路駅南口より徒歩約1分

お 願 い：駐車場の用意はいたしていませんので、お車でのご来場は  
ご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

